

実現に向けて加速する カーボンニュートラル

イノベティブ・ カーボンニュートラル 戦略ファンド

追加型投信／内外／株式



平素より「イノベティブ・カーボンニュートラル戦略ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドの実質的な運用を担当する、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下、ヴォヤIM）からの情報を基に、足元の運用状況などについてご報告いたします。



各国・地域における気候変動対策が追い風に

- 2022年8月16日、就任後1年半以上を経て、米国バイデン大統領の重要政策の一つである**気候変動対策を含む「インフレ抑制法*」が成立**しました。
- ロシアのウクライナ侵攻による各国・地域のエネルギー安全保障や資源高の影響などを受けて、2022年の世界的なカーボンニュートラル機運は一時停滞していましたが、同法の成立により米国を始めとする**世界各国・地域でのカーボンニュートラル実現に向けた取組みの加速が期待**されます。

各国・地域の気候変動対策等

国・地域	投資額	政策名等 (期間)	概要
米国	3,690億米ドル (約51兆円)	エネルギー安全保障、 気候変動対策費 (2022～2031年)	エネルギー効率の改善や再生可能エネルギーの推進により、2030年までに温室効果ガスの排出量を約40%削減することが見込まれる、米国史上最大の気候変動対策。
欧州	5,500億ユーロ (約77兆円)	グリーン関連への投資額 (2021～2027年)	EU復興パッケージにて、2027年までの予算約1.8兆ユーロのうち、3割を気候変動関連に充てる。
中国	1,750億米ドル (約24兆円)	エネルギー転換への 予想年間平均投資額 (2025～2030年)	「省エネルギー・新エネルギー車両技術のロードマップ2.0」を掲げ、2035年までに販売車両の半数以上をグリーンエネルギー車にすること等を目標に。
日本	2兆円	グリーンイノベーション基金 (10年間)	2020年12月にグリーン成長戦略を発表。2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す。

* 正式名称はInflation Reduction Act of 2022。

(注) 投資額は概数。円換算値は2022年8月31日の為替レート（1米ドル=138.71円、1ユーロ=139.45円）を基に算出。

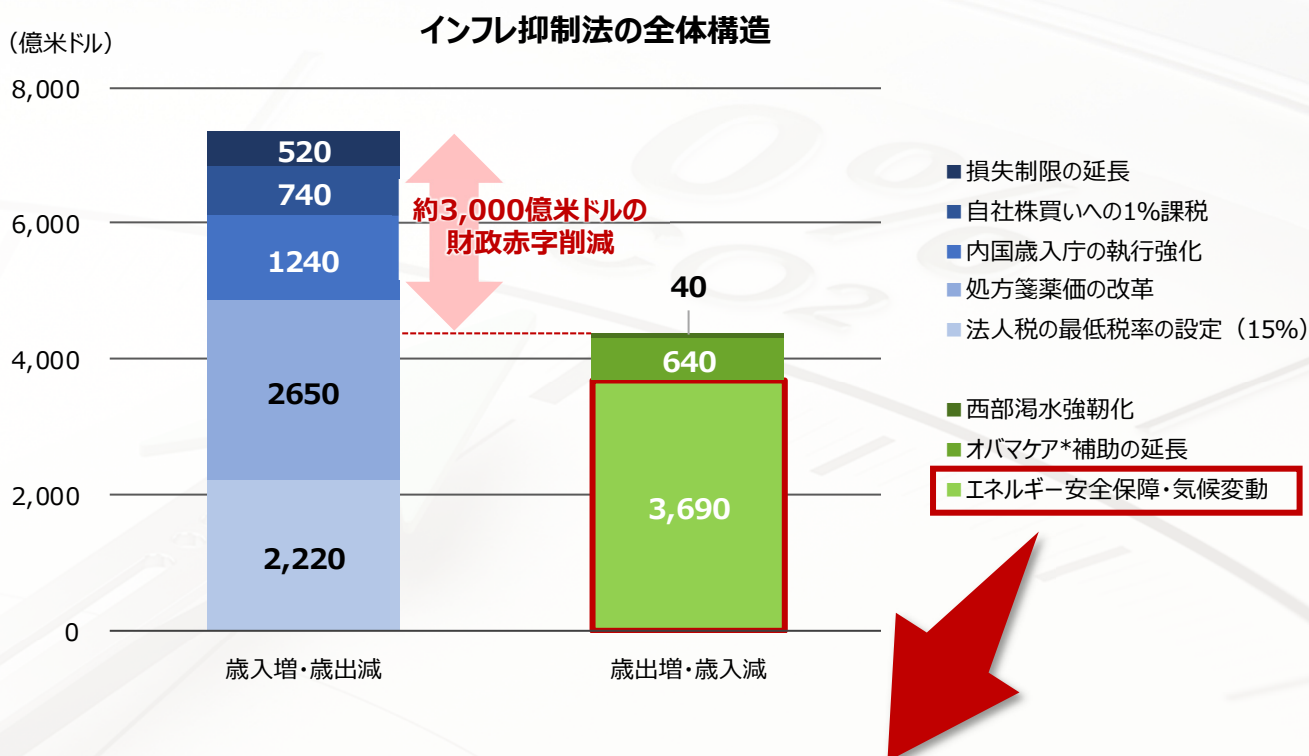
(出所) Bloomberg、各種資料のデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

気候変動対策を中心としたインフレ抑制法

インフレ抑制法の概要

- 今後10年間（2022～2031年度）で財政赤字を約3,000億米ドル削減することが見込まれ、インフレ抑制効果があるとしている。
- 歳出面では、**エネルギー安全保障と気候変動対策に約3,690億米ドルを投じられる見込みであり**、関連する分野への波及効果が注目される。
- 民主党は、本法の成立によって2030年の温室効果ガス排出量が2005年比で40%程度削減されると見込んでいる（従来の政策では25～30%前後の削減にとどまると想定）。



**カーボンニュートラル実現を目指す企業に
大きな恩恵が期待される**



* 2010年に当時のオバマ大統領の署名によって発効した医療保険制度改革法。
(出所) 米国上院民主党のデータを基に委託会社作成

※イラストはイメージです。

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

気候変動対策の恩恵が期待される分野



クリーン・エネルギー生成



- クリーンエネルギー電力*1への税控除に加え、火力発電の削減を目的とした石炭火力発電所の再生可能エネルギーへの転換に対する支援も想定されています。

再生可能エネルギーで発電する事業者に対する税控除

1,603億米ドル
/10年

太陽光パネルやバッテリー等の生産等に対する税控除

306億米ドル
/10年

*1 CO₂等の大気汚染や地球温暖化の原因となる物質を排出しない、もしくは排出が少ないエネルギーを用いて生産される電力。



交通・輸送の変革



- 原産国と経済安全保障の要件が厳しいものの、EV分野では既に密接なグローバルサプライチェーンが構築されており、米国外企業への恩恵も期待されます。

EVや燃料電池車購入の際の税控除*2

89億米ドル
/10年

グリーン自動車*3製造メーカーの工場建設への融資

30億米ドル/10年

既存工場をグリーン自動車製造に転換するための補助金

20億米ドル/10年

*2 所得や価格に制限があります。

*3 EVや燃料電池車等の環境にやさしい自動車。



産業用エネルギー転換



- グリーン水素*4に対する税控除により、石油、天然ガス等の化石燃料から抽出されるグレー水素とのコスト格差の解消が期待されます。

- 2021年末に失効した住宅所有者に対する税控除がインフレ抑制法によって大幅に拡充されて復活しました。

グリーン水素に対して排出量に応じた税控除

132億米ドル/10年

エネルギー効率の高い住宅改良に対する費用（1世帯当たり）の控除限度額の引上げ

500米ドル/生涯

1,200米ドル/年

*4 水素を生成する際に使用する電力に再生可能エネルギーを利用することで、CO₂を排出することなく生成される水素。

(注) 投資テーマの名称はヴォヤIMが独自に設定したものです。今後、変更される場合があります。

(出所) 各種資料を基に委託会社作成

※画像はイメージです。

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

高まるカーボンニュートラルの機運



足元の基準価額の動向について

- 当ファンドの基準価額は2022年4月から6月にかけては、インフレ高進を背景に米国を始めとする世界各国地域の中央銀行が大幅な利上げを行ったことを受けて低調に推移していました。
- 7月以降は米国でインフレ抑制法が成立したことや足元で進行している円安などを受けて上昇しました。

当ファンドの基準価額と世界株式の推移

(2021年3月30日（設定日）～2022年9月16日）

(円・ポイント)

2022年9月16日現在



今後の市場見通し

- 今後は、金利上昇によってインフレ圧力が徐々に低下することで、緩やかな経済成長とインフレ環境が見込まれ、**世界経済は拡大基調に戻る**とみています。
- 当ファンドが投資対象とする脱炭素に関連する部品や技術を提供する企業は、最終需要がパンデミック以前の水準まで回復することに加え、消費者の脱炭素への参加や、政策などの支援材料を享受するとみています。そのため、長期的には、**当ファンドは数十年にわたる脱炭素エネルギー転換という長期的な成長トレンドと、間もなく到来する世界経済の回復の双方を捉える**ことが期待されると考えています。

(注1) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。2022年9月16日時点で分配実績はありません。

(注2) 世界株式はMSCI ACWI（配当込み）の円換算値。当ファンドのベンチマークではありません。

(注3) 基準価額算出時の外貨建て資産の円換算には、基準価額算出日前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の株価と、基準価額算出日当日の為替レートを使用しています。そのため、各指数の円換算はこの計算方法に準じて、前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の指数値と当日の為替レートから算出しています。

(注4) 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページをご覧ください。



ファンドの特色

1. イノベティブ・カーボンニュートラル戦略マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界の取引所に上場している株式から、主として脱炭素化社会実現に向けた取り組みやイノベーションに貢献する企業、あるいはその恩恵を受けることが期待される企業の株式に投資を行います。
 - 預託証券（DR）、上場投資信託証券にも投資を行う場合があります。
 - 企業の成長見通し、財務健全性、バリュエーション等の分析・評価を行い、銘柄選択を行います。
 2. テクノロジー・イノベーションとグリーン・エネルギーに関連する企業の投資戦略に強みをもつ、ヴォヤ・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシー*が実質的な運用を行います。
 - マザーファンドの運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシーに運用の指図に関する権限の一部を委託します。

* 2022年7月25日付で、アリアンツ・グローバル・インベスターズU.S.LLCのマザーファンドの運用チームとその運用資産がヴォヤ・インベストメント・マネジмент・カンパニー・エルエルシーへ移管されています。マザーファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、実質的な変更はありません。
 3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額は為替変動の影響を受けます。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄投資を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2031年4月7日まで（2021年3月30日設定）

決算日

毎年4月7日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.30%（税抜き3.00%）**を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.925%（税抜き1.75%）**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただけます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社SMBC信託銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

販売会社一覧

販売会社名	登録番号		日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	備考
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○	※1
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○				
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	※1
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○			○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○				
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○			○	
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○			○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○			○	
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○				
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○				
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○			○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○			○	※2
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○			○	
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○				
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号					
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第20号					
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	○				
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○				

※1：金融商品仲介業者経由のみでのお取扱いとなります。※2：ネット専用

重要な注意事項

■当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。■投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。■当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。■当資料に評価機関等の評価が掲載される場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2022年9月16日